

武藏国分寺と集落

■大化改新と律令制度

古墳時代につづく飛鳥時代は、内外ともに多難な時代であった。東アジアでは五八一年中国に隋が誕生し、朝鮮半島では新羅が勢力を伸ばした。六一八年には隋が滅んで唐が建国し、律令体制を整えるとともに、朝鮮半島にも進出して緊張が高まっていた。国内では豪族の争いが激化し、やがて蘇我氏が実権を握った。

しかし、蘇我氏に対する反発がしだいに強まり、蘇我氏打倒の計画が中大兄皇子を中心に進められ、六四五年（皇極天皇四）、蘇我氏本家は滅んだ。大化改新といわれるクーデターである。これを機に、隋や唐の律令制をもとにした中央集権国家がつくられた。律令の律は刑法のことであり、令は行政法などに相当する国家統治のための基本法典のことである。人びとは、班田収授法にもとづいて土地を与えられる代わりに、租、庸、調とよばれた税納入が義務づけられた。

七一〇年（和銅三）、都は平城京（奈良）に移つた。以後約八〇年を奈良時代とよぶ。奈良時代になると、平城京の建設や律令制度の整備などで、



清岩院に安置されている銅造菩薩立像(白鳳時代)



武藏国分寺跡(国分寺市) 741年(天平13)の国分寺建立の詔により、武藏国にも国分寺が建てられた。現在は金堂の跡地に碑が建っている。



東大寺(奈良県) 聖武天皇の発願により建てられた寺で総国分寺ともいわれる。朝廷は基盤の搖るぎ始めた律令体制を仏教の力で維持しようとした。

国家の体制が整ってきた。人びとは、国・郡・郷という行政制度に組み込まれ、その地に根づいていた豪族に支配されていた。豪族は国や郡の役人となつて政府とつながり、政府は豪族たちの力を借りて人びとを支配していた。しかし八世紀半ばになると、律令制の根幹となつていた土地公有の原則が崩れはじめ、農民が開いた土地の所有が認められるようになつたが、中央の貴族などは、有力な農民層と組んで私的な土地の支配を拡大するようになつていった。莊園制の始まりである。

平安遷都は七九四年(延暦十三)である。平安時代に入ると、中央の貴族や寺社と地方豪族との結びつきのもとに、山野未墾地の囲込みが進められた。この支配層の囲込みが農民の共同用益地を圧迫し、没落をうながした。その結果、農民のなかには流亡して莊園の労働力として流入する者も出てきた。このような状況のなかで、各地の豪族たちが力を蓄えはじめ、田畠を放棄した農民を從えて私有地を広げ、また、有力農民たちも耕地の開発を進めていった。

武藏国分寺は、七五八年(天平勝宝九)ごろまでに建てられたといわれる。国分寺は聖武天皇(在位724~49年)と光明皇后が、国の安全、平和を祈願して、国(地方)ごとに建てさせた寺である。国分寺は国府の近くに建てられ、文化、学問の中心となつた。国府は律令体制の出先機関として、地方の政治、経済、交通の中心であり、駅路を通じて中央と直結していた。

■武藏国分寺と東山道

堂塔は、本瓦葺きの重厚な屋根をもつていた。造営に使われた瓦は五〇万枚にのぼり、「多」「玉」「瓦」などと刻まれた多磨郡の文字瓦も多数ある。また、国分寺と国府は不可分のものであり、道路の整備は必須であった。武藏國分寺跡からは、道路の遺構が発掘されている。南北に一直線に伸びるこの道路は、東山道の武藏野路であると推定されている。八世紀前半は、東海、東山、北陸、山陰、南海、西海の七道と畿内に区画されており、武藏國が七七一年（宝亀二）東海道に所属がえになるまで、武藏野路は東山道に属していたのである。



武藏國の諸郡図 古代の武藏國は21郡に分かれており、陸奥國の35郡に次ぐ大国であった。福生市を含む現在の多摩地域は、多磨郡に属していた。

また、この時代につくられたと
考えられる銅造菩薩立像が、市内の
清岩院に安置されている。銘文
はないが、その表情や身のこなし、
装飾品など、その様式、作風から、
白鳳時代の七世紀後半の制作と推
定されている。ただ、両肩をおお
う天衣の開き方や、腰袴を左脇で
結ぶなど白鳳時代のものにはあま
りみられない点もあり、隋末期か
ら唐初期にかけて、中国で制作さ
れた可能性も十分考えられる。こ
の像の伝来については、文献、記



八王子南部窯跡群(八王子市) 窯の跡には多くの須恵器の壺や坏が残されている。これらはが国府や武藏国分寺などの周辺地域に運ばれた。



獸脚付き三足壺(昭島市玉川町出土 写真は昭島市教育委員会蔵) これは火葬骨を納めた須恵器の壺で、火葬は奈良・平安時代に普及したが、それは限られた階層の人々のみであって、一般の人々は土葬であった。



八王子市宇津貫窯跡群(八王子市) 八王子の御殿山周辺は須恵器の大規模な生産地で、60基を超える窯の跡が発見されている。

録はいつさいなく不明であるが、清岩院の創建が室町時代とされるところから、信者が持仏として崇めていた古い像を同寺におさめたものと考えられている。

■集落の分布

多摩川流域の古代

遺跡は、国府のおかれた府中や国分寺のおかれた地域を中心に発見されており、また集落は日野の落川遺跡など、中央との交通の要所と考えられる地域に多く分布している。福生市内からは奈良・平安時代の遺跡はまだ発見されていないが、拝島段丘上などで、当時の土器と考えられる土師器や須恵器がみつかっていることから、今後調査が進めば、住居址などが発見される可能性がある。

多摩川中流域では、平安時代の集落は、多摩川の近くに多くみられるが、従来そのような場所は洪水の被害をうけたようなところでもあり、築堤技術がなかつた古代には、人が住める場所ではなかつたのではないかと考えられ

てきた。しかし必ずしもそうではなく、今後多摩川の近くから遺跡が発見される可能性は大きいという意見もある。

また奈良・平安時代になると、貴族などのあいだで、火葬が行われるようになつた。多摩地域でも、武藏国分寺北側の台地上に、火葬墓が数基発見されており、仏教による影響がみられる。この地域でもっとも注目されているのは昭島市で出土した遺物である。八角形の石櫃のなかに、火葬した骨を入れた須恵器の獸脚付き三足壺をおさめ、八角形の石蓋でおおつて地中に埋まっていたものである。ここに葬られた人物は、中央から派遣されたか、中央ときわめて関係の深い有力者が僧侶ではないかとも考えられている。

■牛や馬の飼育

三吉野遺跡(日の出町) 三吉野遺跡はあきる野市と日の出町にまたがる古代の住居集落跡である。ここからは古代に区画を行った大規模な溝状の遺構と馬具が発見されている。馬の放散を防ぐ施設と考えられることから、古代の牧との関連性が指摘されている。

平安時代、武藏国は、馬を貢進する役割をない、各地に牧がおかれていた。牛や馬を飼育し、朝廷にそれらを供給する勅旨牧は、信濃、上野、甲斐、武藏の四か国に三二牧があつた。武藏国の勅旨牧の所在地をめぐつては諸説があるが、小川牧は現在のあきる野市小川、由比牧は八王子市四谷町から一分方町付近、小野牧は『和名抄』の小野郷(府中市説、多摩市説など)ではないかとするものが多い。いずれにしても、牧の管理、運営などに携わつていた人たちが、後の武士団の形成に大きくかかわつていったことが考えられる。

